



平 監 発 第 3 2 号
令和4年12月23日

小平市長 小 林 洋 子 殿

小平市監査委員 岡 村 健 司
小平市監査委員 中 江 美 和
(公印省略)

定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

定期監査結果報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

子ども家庭部子育て支援課、家庭支援担当課長、保育課、保育指導担当課長、及び関係課において令和4年4月1日から令和4年8月31日までに執行された財務に関する事務及びその他の事務

3 監査の着眼点

監査にあたっては、小平市監査基準に準拠し、監査の対象の事務事業が、関係法令等に基づき適正かつ効率的に行われているか、以下の着眼点により実施した。

- (1) 予算の執行状況は適正か。
- (2) 予算流用、予備費充用の手続き及び時期は適正か。
- (3) 契約事務は適正か。
- (4) 財産（公有財産、物品等、債権等）の管理は適正か。
- (5) 事務処理は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。
- (6) 施設は安全性を考慮して管理運営されているか。また、災害対策や防犯対策は万全か。
- (7) 事務の執行は、法令等に従い、適正に行われているか。

4 監査の実施内容

上記着眼点を主眼として、関係諸帳簿及び証書類と照合、その他必要と認める方法により監査を実施した。

5 監査の期間

令和4年9月15日から令和4年11月25日まで

6 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部、改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正に処理されたい。

以下、項目ごとに述べるとおりである。

【指摘事項】

なし

【意見・要望事項】

1 契約事務について

(1) 主管課における物品購入契約事務において、書類の不備等が見受けられた。適正に処理されたい。
(保育指導担当課長)

2 文書管理事務について

(1) 回議書等文書において、記載内容の不備や不適切な訂正方法が散見された。文書管理の適正化を図られたい。
(保育指導担当課長)

3 会計年度任用職員任用事務について

(1) 任用通知書の勤務日と実際の勤務日が一致しないものが見受けられた。必要に応じて勤務条件の見直しを図られたい。
(保育課)